

第 5 回開催 知事と語ろう市町村ミーティングin山辺

- 開催日時 平成 23 年 9 月 21 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分
- 開催場所 山辺町中央公民館 1 階 集会ホール
- 参加者 約 160 名

<質疑項目>

- 1 総合型地域スポーツクラブ育成・支援の継続について
- 2 山辺中学校移転改築に伴う通学路の安全確保について
- 3 主要地方道山形山辺線の延伸について
- 4 町身体障害者福祉協会の会員拡大への助言について
- 5 心身障害者のグループホームやケアホームの設置について
- 6 今後のエネルギー政策について
- 7 消費生活相談事業への支援について
- 8 県内市町村の転作配分率の不均衡是正について
- 9 知事から見た山形県の将来像について
- 10 男女共同参画の在り方について
- 11 放射能検査方法と県内のホットスポットについて
- 12 自然を活かした県の施設建設について

【1 総合型地域スポーツクラブ育成・支援の継続について】

★総合型地域スポーツクラブへの育成、支援の要望をさせていただきます。総合型地域スポーツクラブは国のスポーツ振興基本計画により、生涯スポーツ社会の実現に向けて、各市町村に1つはつくろうと、県内に準備中も含め、現在約 60 近いクラブができております。

これらのクラブが創設するにあたり、県スポーツ保健課、生涯スポーツ担当の方、各教育事務所、社会体育担当の方、そして各市町村の社会体育担当の方には大変、お世話になりました。

私たち山辺の里スポーツクラブも支援をいただきながら、地域住民が主体となって平成 17 年 3 月に設立し、今年で 7 年目になります。現在、約 450 名の会員が、スポーツ少年団や各種教室など、それぞれの興味や目的に応じて、気軽にスポーツを楽しんでおります。

今日のこの会場でも毎週木曜日、フラダンス教室を開催し、20 代から 80 代の会員が楽しく踊っています。おかげで山辺町より私たちの活動にご理解とご支援をいただき、県内でも順調に活動しているクラブのひとつです。

しかし、県内では、クラブはつくったものの、財源の確保や指導者、スタッフなどの人材、活動場所の確保など、さまざまな課題を抱え、苦勞しているクラブが少なくありません。

ん。また、地域住民による自主的、主体的な運営とはいうものの、行政の協力なしでは解決できないことも多々あります。

このような課題を少しずつでも克服していきながら、総合型地域スポーツクラブがこれからも地域住民の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりの場として、地域に根ざしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ引き続き、県教育委員会より総合型地域スポーツクラブへの育成と支援をよろしくお願いいたします。

(知事)

総合型地域スポーツクラブということで、日頃より大変なご尽力をいただきまして、本当にありがとうございます。

山形県では、スポーツ振興計画を策定しておりまして、その計画に基づいてスポーツクラブの創設、育成を推進しております。

県民の皆さんが健康で長生きしていただける、そういう社会をつくるために、スポーツは大変、有意義なものだと思っております。体を動かして健康を増進するというのは本当に大事なことで、国、県、町でもそういった支援しているということでもあります。

元気な地域づくり、それが元気な山形県づくりにつながっていきますので、県もしっかりとやっていきたいと思っております。お話にありましたように、会費だけで運営費を賄っているクラブというのは、非常に少ないということで、財源に課題があったり、指導者、活動場所の確保という課題もあり、この3つが共通の課題と伺っているところでございます。

総合型地域スポーツクラブというのは、受益者負担ということで、会員の皆さんが自主運営できることが望ましいわけですが、課題の解決に向けて、県教育委員会では指導者やマネージャーを養成するセミナーを実施しております。また、クラブ間の交流を図るクラブミーティングなども行いまして、クラブの一層の発展や安定した経営に向けた支援を実施しているところでございます。

今後も、各市町村と連携しながら、活動がより充実なものとなるよう、クラブの活動育成、支援に努めてまいりたいと思っております。山辺町さんでも助成しておられるということですので、町長さんからもお話を伺いたいと思っております。

(山辺町長)

間違いなく山辺町は補助をしていく予定でおります。議員の皆さんにもご理解をいただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(知事)

教育事務所で補足がありましたらお願いします。

(村山教育事務所長)

私からは、総合型地域スポーツクラブ育成支援事業の今年度の取り組みについて、4点ほど申し上げたいと思います。

1点目ですが、自立的なネットワークづくりを目指す山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携しまして、「総合型地域スポーツクラブサミット in 山形」を開催し、育成に関わる課題を解決できるよう企画しております。今年度は10月22日土曜日、山形のビックウィングで開催を予定しております。

2点目です。市町村への巡回、相談、訪問を実施しております。地域の住民にとって、最も身近な行政主体である市町村による支援やクラブの育成について意見を交換し、クラブに対する支援を依頼しているところです。

3点目です。総合型地域スポーツクラブ訪問やクラブ説明会を実施しまして、クラブ運営をされている関係者の方だけでなく、行政、学校、公民館、PTA、スポーツ団体などの、関係者の方にもお集まりをいただき、クラブの発展に向けての説明会や、情報交換会を実施しているところです。

最後4点目です。人材育成として、総合型地域スポーツクラブマネージャー養成セミナーを開催し、地域の実情にあったクラブ運営ができるよう、全国的に活躍されている講師をお招きし、安定した運営のノウハウなどを習得できる研修を実施しているところです。今年度は、既に7月2日、3日に開催済みです。

以上、総合型地域スポーツクラブが地域で日常的にスポーツ活動を行う拠点となり、スポーツ活動をとおして、家族のふれあいや世代間交流がより一層、促進されるように、山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携しながら、県として引き続き支援をしたいと思っているところです。

(司会)

続きまして道路整備に関してお二人の方から続けてご発言をいただきたいと思います。知事さんには後ほど、まとめてご回答をお願いしたいと思います。

【2 山辺中学校移転改築に伴う通学路の安全確保について】

★私から山辺中学校の改築に伴う、通学路の安全確保につきましてお願いをさせていただきます。

山辺中学校の現校舎の老朽化に伴いまして、中学校の改築事業が現校舎の建設後50年となる平成25年度に着工、平成26年度の完成に向けて現在、事業が進められているところです。

遠藤町長さんからも「必ず実現する」という、力強いお言葉をいただいております。新校舎の建設場所としまして、山辺町中央公園の東側一帯に決定されまして、周辺環境も含め、教育環境の充実と生徒の健やかな成長が期待されるところです。

しかし、改築場所周辺、および通学路において、歩道が未整備となっております。周辺は交通量も多いことから、登下校における生徒の安全な通学路確保が心配されているところではあります。

つきましては、これらの現状をご考察いただきまして、町道はもちろんですが、国道および県道への歩道等の整備につきまして、ご検討くださいますようお願いいたします。

子どもたちが安全に、安心して楽しく通学できる学校にしたいと思っております。どうぞ、よろしくようお願いいたします。

【 3 主要地方道山形山辺線の延伸について 】

★私から、主要地方道山形山辺線の延伸についてご要望を申し上げます。

主要地方道山形山辺線、山形市上反田工区・吉野宿工区は現在、内表の国道 112 号線から鮎洗方面へ施工中であります。将来、この道路が完成すれば、生活事情の改善、また経済効果にとっても有効だと思っております。

さらに有効な道路とするためには、現在、須川の橋から渡って北側に延びて町道との交差点で止まっているところをさらに北に延伸してもらい、県道山辺中山線、通称「断ち道」と言われているところまで続けていただければ、土地の有効活用等に結びつけて、大変有効な道路になるのではないかと考えております。

さらに、町でもその沿線沿いに工業団地等を計画しているというようなことも聞いておりますので、ぜひ、よろしくようお願いいたします。

(知事)

はい、ではまずお一方目のご質問についてでございます。子どもたちが安全に、通学できる環境を整えることは、大事なことであります。

移転する中学校周辺の県管理道路でございますが、山辺町さんとも調整しながら、歩道の未整備箇所の国道 458 号、それから山形朝日線において、歩道設置を含めた道路事業を進めているところでございます。

お話ですと、町長さんも「大丈夫だ」とおっしゃったということではありますが、県の立場からいたしますと、用地の確保などもありますので、町長さんをはじめ地元のご協力をいただきながら、しっかりと、早期完成に向けて事業を進めてまいりたいと思っております。村山総合支庁建設部より補足してください。

(村山総合支庁 建設部長)

現在、中学校周辺で行われている、県道の今の状況などをお話させていただきます。

1 つが、山辺の町の中に国道 458 号が真っすぐ入ってくるような整備を、平成 16 年度から進めておりまして、総事業費 8 億 200 万円、延長 620m で進めさせていただいております。

6,000万円の予算で今年度完成の予定であり、現在、がんばってるところです。この区間につきましては、道路の両側に歩道がつく構造でつくらせていただく予定です。

それからもう1つ、主要地方道の山形朝日線の道路改良でございますが、嶋の前の区画整理の北側の道路でございますが、これにつきましては、平成17年度から全体事業費2億9,700万円、延長193mで整備を行っています。

今年度の予算は、4,000万円で何とか今年度中に完成と考えているところでございますが、工程的に少々厳しいというところもあります。がんばっていきたく思っております。

それからもう1点、近江団地から新しい中学校への通学路となる国道458号の大塚付近でございますが、これについても歩道がないということでご要望を受けているところです。

ここにつきましては、地元の方々、関係者等と調整をさせていただいている段階でございます。県といたしましても、これからは安全、安心な道づくり、快適な歩行者空間の確保を計画的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(知事)

それでは、お二方目のご質問についてですが、主要地方道山形山辺線、吉野宿工区につきまして、早期完成に向けて現在、鋭意施工中でございます。鮎洗大橋からの北側延伸につきましては、山辺町と中山町を結ぶ道路ネットワークを考える中で、周辺道路も含めてさまざまな検討が必要だというふうに考えております。

山辺町さんの町づくりの考え方とそれに合わせた道路ネットワークというものを、検討をする上で本当に必要だと考えておりますので、そのことを大事にしながら、やはりしっかりとやっていきたいと思っております。これについても建設部から補足説明をお願いいたします。

(村山総合支庁 建設部長)

主要地方道の山形山辺線につきましては、鮎洗大橋から東側、国道112号のところまで、吉野宿工区ということで、平成19年度から事業を立ち上げまして、全体事業費24億円で、現在、がんばってるところでございます。

今年度は、2億3,200万円の予算で、用地買収や地盤対策などを行ってまいりたいと考えております。

総事業費24億円に対する23年度末の進捗率を申し上げますと、43%ぐらいとなっております。吉野宿工区の完成までにはもう少しお時間をいただく必要があると思っております。

それから、須川にかかっております鮎洗大橋については、平成13年度に県で完成供用したところでございます。山形山辺線から北に伸びる道路、370mもその時に取り付け

道路ということで、県で施工し平成14年度に町道に移管したところでございます。

知事の話にもありましたように、この道路そのものは、単体で整備するしないというようなことにはならないと思っております。国道112号の西側ですから山辺町、中山町を含めたエリアの中で、今後の道路ネットワークをどうするのかという検討を行い整備の必要性が決まってくるのかと考えます。

また、ご要望の道路は、山辺町の市街化区域の東端にございますので、当然、山辺町のこれからの町づくりや活性化の方針、ご要望の道路の位置づけ、そして、整備主体や整備手法も含めて、まずは、山辺町さんと意見交換をすることから始めさせていただければと思っております。

(山辺町長)

1点目のお話は、先ほどのとおり進めるということで申し上げておりましたが、2点目の大門地区から北側へという要望でございますが、山辺町の土地利用計画において、工業系企業を誘致する受け皿地域として、周辺の住環境や農業生産との調整を図りながら、企業立地の誘導と、土地利用調整を行う生産創造調整ゾーンという区域であります。

また、主要地方道山形山辺線を延伸することによりまして、本町と山形市および近隣都市ならびに山形中央インターチェンジを経由して、県内広域圏との効率的に結ぶ、通過交通を分散、誘導するという広域道路ネットワーク、物流、広域流通の基盤として地域間交流が活性化され、地域の発展が期待されるということでございまして、町として要望を出しているところであります。

まだ吉野宿工区が完成をみておりませんので、完成と同時につないでいくという形で、お願いできればということで進めているところでございますので、ご了承賜りたいと存じます。

【 4 町身体障害者福祉協会の会員拡大への助言について 】

★私が町の身体障害者福祉協会に入会、お世話になりましてから、20年の歳月が経ちました。現在、協会で一番困っていることが会員の減少であります。

毎年、十数名の方々が病気や、病気などにより亡くなられ、また、都合により退会を余儀なくされる方々で、年々、減少をたどっているところでございます。

私が入会いたしました当時は、約300名を越す会員数だったと思っております。ところが現在、障害者手帳所持者は山辺町におきまして、約650名を超していると聞いておりますが、協会に入会なさっている方は現在、160名程度であります。

年々会員が減少する現状では、数年後にはわれわれの協会の存続が危ぶまれる状況と思っているところでございます。

そこで、私たちの会は、会員の勧誘、拡大するため、何か策を考えようと度々話し合いを行っているところでございますが、いつも最後にたどり着くところは、個人の権利主

張、個人情報の保護、すなわちプライバシー問題が壁となり、会員の拡大、勧誘もままならない状況であります。

そこで、個人情報の保護にかかわる制度の弊害を、どのように克服し、会員の勧誘、拡大につなげていったらよいか、知事さんの助言をよろしくお願い申し上げます。

(知事)

山形県の身体障害者手帳の交付を受けていらっしゃる方は、平成23年3月末現在で5万7,264人となっております。5年前に比べると、約8%増となっている状況でございます。

そのうち協会への加入率ということになりますと、平成22年度の調査ですが、県内の各市町村における身体障害者福祉協会への加入率の平均は、21.5%になっています。

加入率のもっとも高いところでは、約6割というところございますが、もっとも低いところは約1割というところもありまして、非常に差が大きくなっております。都市部の加入率が低い状況だとお聞きしております。

山辺町さんの加入率は23.8%でございますので、平均よりは少し上なのかなという数値になります。お話を伺っていますと、プライバシー問題というのは、何を考えてもそこにぶつかってしまうということでもあります。

ただ、身体障がい者の方で、さまざまな福祉サービスということを知らないでいる方や日々悩んでいる方などもいらっしゃると思います。

そういう方々は、相談員や、福祉協会からの情報を得るということは、非常に大事なことではないかと思っておりますので、何らかの手立てを講じて、加入して相談したり、情報を得たりというようにしていただければよろしいのかと思っております。

個人情報の保護というのは、法律もございますので、それをどうこうするという事はなかなか難しいので、何か工夫しているところないのかと思って、調べてみたら、身体障害者手帳を交付された方の名前や住所というのは協会のほうでは得られないのですが、市町村が新規に手帳を交付する際に、協会の役員の方が事業などを説明して、市への加入、協会への加入を呼びかけているという取り組みがございました。

それから、住所、氏名などを身体障害者福祉協会に連絡するということについて、御本人に同意をいただき、同意をいただいた方へ協会から加入、勧誘などを行っているという取り組みなどがありましたので、参考にされてはいかがかなと思います。山辺町さんは、どのようなお考えでしょうか。

(山辺町長)

日頃から障がい者の当事者団体として、障がいのある人もない人も、安心、安全に生活できる共存社会の実現のために、積極的に活動なされていることについて、心から敬意を表する次第であります。

山辺町での身体障害者手帳の所持者というのは3月末現在で、671名となっております。ここ5年間は毎年40名を超える方が、新規取得をしている状況でございます。

町での身体障害者福祉協会加入への取り組みといたしましては、手帳を新規に取得された方に対して、「身体障害者手帳の交付を受けられた方へ」と題しました、各種の福祉サービスの一覧を紹介するパンフレットの中に身体障害者福祉協会や身体障害者相談員のことを記載して、周知を図っているところであります。

今、知事から頂戴いたしましたご助言、御本人の同意を得て、「電話をしていいですか」ということで、確認をして皆さんにお知らせをしてお互い連絡をしようというやり方を参考にさせていただきまして、町として今後検討させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【5 心身障害者のグループホームやケアホームの設置について】

★今日は知事さんにグループホーム、ケアホームの設置について、町にもお願いしてるのですが、ぜひ考え方をお聞きしたいと思います。

私たちの子どもは知的障がいがあります。なかなか一人では生きていけません。しかし、皆さんのおかげでつくっていただいた作業所に通い、軽い作業をしております。

しかし、親もだんだん高齢化して、子どもよりも早く亡くなるというのが当たり前のことで、そうなった場合に私たちの子どもはどこに行ったらいいのか、行くところはありません。例えば、子どもを私たちの兄弟に預けるわけにはいかない。親戚に預けるわけにはいかない。また、一人ばかりおけば、世間には良い人ばかりはおりませんので、悪い人に簡単にだまされたりすることもあるかと思えます。そう考えますと大変心残りです。

私たちとしては、みんなが知っている、生まれ育った地元で、地元の子どものが過ごせるような施設をお願いしたいと思います。

(知事)

障がいのあるなしに関わらず、また、性別、年齢などにかかわらず、一人ひとりがその地域でいきいきと生きていける、そういう社会をつくるというのが、理想だと思っておりますし、県の目標もそういう目標でございます。

第3次山形県総合発展計画を策定して、それに基づいて政策を打ち出しているのですが、「緑と心が豊かに奏であい、一人ひとりが輝く山形」という基本目標を掲げて、一人ひとりがいきいきと生きていける社会を目指しております。

お子さんに知的障がいがあるということでございますが、地元で過ごせる住まいの場としてのグループホーム、ケアホームを確保するという事は、重要なことだと考えております。

設置にあたりまして、まず各市町村において利用見込みというものを把握し、計画を

定めます。これに対し県では、建設に必要な財政支援などを講じることとしております。

町内への設置のためには、利用希望者の状況など、グループホームやケアホームの必要性、緊急性というものを、きちんと町に伝えていただくなどして、より具体的な計画としていただくことが大切です。

実際に経営を行う事業者というものも必要になりますので、町で情報提供などを行い、多様な事業者の参入を促進されるなどの取り組みも必要になってきます。そういうことが大事だと思うのですが、利用希望の状況、必要性ということについては、町長さんからお伺いしたいと思います。

(山辺町長)

ただ今のご要望は、自分の子どもを元気なうちは扱えるが、自分が扱えなくなるという状況を考えたときのグループホームを設置して欲しいということだと思います。

このことにつきましては、町内だけでなく、例えば定住自立圏構想の3市2町の中でどうかということを話題として提供してまいりたいと思います。

知事からもありましたように、利用者の要望や事業者で参入をしてくれる方がいるかどうかも含めて話を出したいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

【 6 今後のエネルギー政策について 】

★東日本大震災と、福島原発事故に関してお願いいたします。

知事の原発に頼らず、自然エネルギーに変えていくべきであるというお考えに、私たちは大変力強く思っております。

知事のその決意をぜひともお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(知事)

私の決意というふうに今おっしゃいましたが、私は、昔から脱原発という思想を持っていたというような人間では決してなかったんですね。ただ、広島原発資料館などを見ましたときに、広島、長崎に原発が投下されて、一瞬のうちにもものすごい数の人間が亡くなっているわけでございます。こんなむごいことが二度とあってはならないと思いましたが、平和利用ということでやるのであれば仕方ないのかなというような、その程度でしか考えていなかったのですが、この度の福島の原発事故、そもそもの引き金は巨大地震と大津波でございましたが、原発事故が半年以上経った今でもまだ収束していません。本県にも、現在、1万人以上の方が避難されております。放射能問題というのは、福島のみならず稲わら問題で全国に影響が波及しておりますし、広範囲に影響がおよんでおります。一生懸命キャンペーンをやっているのですが、風評被害で、観光や農産物について、本県も苦戦しております。先日、秋田県の知事と一緒に台湾へ観光プロモーションに

も行きましたし、そういうことをすれば効果がありまして、冬の台湾総統選挙が終わった後、（台湾から）チャーター機が飛んでくるということになりました。

県内に避難していらっしゃる方々も、見ず知らずの土地にいらっしゃっているわけですから、子どものことや将来を考えての不安もあろうかと思えます。

現代だけでなく、次の世代にまでもつながっていく大変大きな問題だと思っております。実感を持ってこの原発というのは卒業しなければならないのではないかと思います。

原発は60年近くずっと続けてきたわけですが、日本は地震国でありますから、いつどんな地震がくるか分からない。それが外国とは違うところだと思います。

また、自然災害だけでなく、人為的な事故ということも全くないわけではないと思います。日本でテロが起こるかは分かりませんが、危険なところがあるところに攻撃があったとしたら大変な影響がおよびます。

福島原発たった1カ所の事故でこれだけ多くの被害がある。もしも、西日本で1基でも事故が起きれば、日本はどうなってしまうかと考えると、国として立ちゆかなくなるようなことも考えられるわけです。考えれば考えるほど、本当に大変な問題なんですね。おびえながら暮らしていかなければならない。

そんなことでいいのだろうかということがありまして、今すぐ再生可能エネルギーで全部まかなえるということではございませんが、しっかりと方向転換をして、再生可能エネルギーというものを増やして、代替エネルギーというものを使っていくという、ドイツやデンマーク、スウェーデンでもそういうことをやっています。

まだまだ原発推進という国も多い中ですが、ここでしっかりと方向転換をして、むしろ再生可能エネルギー、再エネの技術革新をすることで、その技術力を逆に国外に輸出できるような方向に私は持っていくべきだというようなことを、提言をしております。山形県だけで何ができるというわけではないんですよ。エネルギー問題なわけですから、国策としてタイムテーブルも含めてしっかりとお示しいただき、また送電線などを所有しているのは電力会社ですので、電力会社のご協力というものが必須なわけですから、すぐ民間で何でもできるというわけではありません。ただ、ドイツあたりは電気事業者が1,000社ぐらいあると聞いておりますし、アメリカでは3,000社あるということで、日本のように大きな電力会社10社で全てをやっているというのは、非常に珍しいということで、世界的には、再生可能エネルギーの方向に向かっています。

われわれは今まで安定した電気を供給してもらい、ずっと安泰な生活を送ってきたのではないかと思います。それは、大変地盤がもろいものだと、一旦事故が起きてしまえばこんなにも大変な負担を国民が抱え、また電力会社、国も抱えるという事態にいたるわけですから、このことを経験した私たち現代人が、将来の世代のことを考え、今しっかりと方向性を打ち出して、再生可能エネルギーの方向に向かっていくべきだと私は申し上げております。

再生可能エネルギーを進めていくことで、原発から卒業できるようにということで「卒原発」ということを滋賀県の嘉田知事と2人で提唱いたしました。

私から嘉田知事にお電話したときに「私たち2人だけだったわね」とおっしゃったのですが、報道でみますと大江健三郎さんなどが脱原発集会を開いたところ、6万人が集まったといわれておりますので、民意がそういうふうになっているのだろうと思っています。

山形県としても、できるところからはじめたいという思いがありまして、エネルギー戦略の策定検討委員会というものを設置し、9月14日に第1回目の会合を行ないました。今年度中に、有識者の方々からもお話をお聞きしながら、県で具体的にどういうことをやっていけるかなど、エネルギー戦略を策定しまして、24年度から具体的なことが実施できればと思っています。

省エネということも大事ですし、再エネに向かうことについては、もともと山形県は原発がございませんので、割とやりやすいんです。

県内に原発がある知事さんたちは、なかなか言いにくいという事情があると思います。私は、しっかりと将来も考えながら、産業振興というものも地域でできるようにしたいと思っています。

再生可能エネルギーの産業を振興するということで、地域が活性化しますので、そのこともしっかりと考えながら、再生可能エネルギーをしっかりと普及、拡大するように国にも働きかけながら、県もできることをやっていきたいと思っていますところがございます。

【7 消費生活相談事業への支援について】

★山辺町消費生活研究会では、平成21年10月より町から委託を受けて、専門相談員を雇用し、消費生活相談事業を山辺町、中山町で行っております。相談事業のほかに、私たち会員自らも積極的に啓発活動を行いながら、相談窓口があることをお知らせしていきたいと思っています。

この相談事業には、県の基金から支援を受けて、財源が確保されていると聞いております。被害にあいやすい高齢者本人は被害にあってもなかなか声をあげにくく、我慢してしまいがちです。どうしたらいいか分からない、どこに相談してよいか分からないからだと思っています。

これからは、山辺町でもますます高齢化が進みますので、きめ細かな対応をしていくには、相談員がいる町の相談窓口は、これからもぜひ必要だと思っています。今後、県の基金がなくなった場合、相談員雇用のための財源の支援、または相談員を町に派遣していただくことなども考えますが、県としての考え方を伺いたいと思っています。

(知事)

町村部で消費生活相談員を配置しているのは、県内で山辺町さんと、金山町さんのみ

でございます。

特に山辺町さんでは本県で唯一、中山町さんとの市町村連携による消費生活相談体制の充実ということで、積極的に取り組んでおられます。そのご努力に対して心より敬意を表する次第でございます。

現在の消費者行政の充実を支えているのは、消費者行政、消費者行政活性化基金というものでありまして、その活用期限が平成24年度まででございます。そのあとの財源確保が全国的な課題になっているわけでございます。

県としましては7月に、来年度の国の政策、施策等に対する提案というものを国に行いまして、その中で平成25年度以降の継続した財政的支援措置について提案をしております。

国においても、平成25年度以降の支援のあり方について、検討を進めているところだというふうに伺っております。今後とも必要な財源の確保ということについて、県から働きかけていきたいと思っております。

私ごとになりますが、私の実家は大江町だったんですが、亡くなった母が高齢者になったときに、一人で家にいると、いろいろな訪問者があって、シロアリに食われているとか言って、いろんな工事をすすめられたりとか、大変心配していたことがあります。高齢者が狙われるということは考えられますので、これからも消費生活相談というのは大事なことではないかと思っております。

引き続き、消費者行政の充実ということに取り組んでいきたいと思っております。本当にご苦勞様でございます。町長さんからもお願いいたします。

（山辺町長）

私どもの町でも、つい先日、古民家の「小屋の中のもの片付けてあげます」と言って、勝手に入ってきて、片付けていただいて、ここまではいいのですが、お金を請求されて払ってしまったということで、警察に連絡したのですが、車のナンバーも分からなければ、領収書もないというようなことで、現実にそんな問題が起きてます。

すぐに相談を受けられるということも必要だと感じているところです。ぜひ、皆さまもそういう状況がありましたら、ご一報いただきたい。

町では、相談員を配置させていただいておりますので、知事から国に対しても要望を出すということをいただきましたので、私どもとしてもさらに徹底してまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【 8 県内市町村の転作配分率の不均衡是正について 】

★私からの要望事項は、県内市町村の転作配分率の不均衡是正についてであります。

山辺町には平成13年度の転作配分率が42.5%と、県内では高いほうから5番目。これまでも同様に高い配分率でした。各市町村の配分率をみますと、20%台から40%を超え

るところまであり、その積算根拠も明確ではありません。

戸別所得補償制度における米の所得補償交付金を受けるには、町の転作配分率をクリアすることが条件となっております。

その交付金について、配分率が20%台と40%を超える市町村内の申請者に一律に支払って1万5,000円交付されますと、それらの格差に農家の間では不満が高まっているところです。来年度からはぜひ、平準化となるようにご要望申し上げます。

(知事)

★国から県への米の生産数量目標の配分でございますが、各県ごとの6月末在庫の増減量や、政府米の売買数量を加味した需要実績をもとに行われております。

県から市町村に対しては、地域水田農業推進協議会や山形県米政策推進会議などの意見を踏まえまして、市町村ごとの生産数量目標のうち、過去6年分から最高と最低を除いた、4年分の平均をもとに配分いたしました。6年間のうちの最高年度と最低年度を除いた4年間の平均というものをもとに配分したわけでございます。

その際、転作率格差を縮小するという観点から、平成23年産米につきましては、転作率が新たに43%を超えることがないように、調整を行ったところでございます。

平成24年度以降の配分に向けましては、さらに転作率格差を縮小するという観点から、今年7月に市町村や関係団体等を構成メンバーとする需給調整対策ワーキンググループというものを設置しまして、その算定方法の検討を開始したところでございます。

今後このワーキンググループの検討結果を踏まえまして、県の米政策推進会議で議論した上で、その結果を平成24年産以降の配分に反映させていきたいと考えております。

ただいま、格差があんまりないよというようなご意見いただきました。村山総合支庁、産業経済部からも補足をお願いします。

(村山総合支庁 産業経済部長)

村山総合支庁から管内の状況について、若干の補足をさせていただきたいと思っております。

平成23年米の配分数量をもとにした転作率を比較してみますと、県平均35.8%に対しまして、村山地域の平均で39.1%。やはりそこには差があります。村山地域がもっとも高い率となっております。

これには理由がございまして、村山地域が、最上、庄内、置賜など他の地域に比べて、早い時期から果樹、あるいは野菜への転作を積極的にすすめてまいったということがあります。

また平成16年から平成21年産米の配分で実施されました、担い手農家への集積、有機特別栽培米面積、こうしたひとつの政策的な推進の指標を用いて配分をしてきたわけです。傾斜配分というものが年々、積み上がってきまして今のような現状になってきたと分析しております。

また、市町村では、水稻の作付面積、転作状況について、水田台帳というもので管理しております。その中で果樹園のような永年作物の取り扱いなどが、市町村ごとに若干異なる部分もあるということが分かっております。

こうした課題がありますので、今後は需給調整対策のワーキンググループ会議、この中には国、県、農業者団体、市町村、市町村代表の中には山辺町さんも入っておられます。この会議において公平性の観点、あるいはこれまでの経緯、制度を変更していった場合の影響などを十分に踏まえまして、しっかりと検討がすすめられますよう、市町村の皆さま、それから JA など関係者の方々の意見をしっかりと聞きながら、なるべく格差が少ないような制度ができればいいなということで、検討してまいりたいと思っております。

【 9 知事から見た山形県の将来像について 】

★私の会社は通信業を営んでおりまして、弊社の社員が、営業に行った際の話の中で、例をとりますと、県内の某観光地の場合なんですが、観光バスはたくさん来るのですが、観光客はこんにやくを1本食べたり、お土産を買ったりして、あまりお金は置いていかず、置いていくのはゴミばかりだという話を聞きました。

県内の観光地というのは1つの通過地点であって、宿泊というのは少なく、お客様に「どちらからいらっしゃいました?」、「お泊まりはどちらですか?」と聞きますと、「作並温泉」とか、「秋保温泉です」ということで、山形に泊まるというお客さんは、ほとんどいないという話を聞き、正直愕然としました。

山辺町をはじめ、山形県内は自然も豊かで、農作物、果樹、米ですね。それから知事さんのごあいさつにもありました、世界の偉人、安達峰一郎博士の生家もあります。

せっかく山形のいいところがたくさんあり、各市町村をみましても、温泉のない地域はないように私は思います。

豊かな自然をもちながらも、通過地点になっていまして、お金が地元に残らない。そんなことを考えますと正直、宝の持ち腐れではないかと常々考えてるところです。

福島や仙台に行きますと、ホテルの前には大型バスがずらりと並んでおりますが、山形をみますと、少々寂しいというのが私の実感でございまして、観光と宿泊がセットになっていけば、もう少し山形も発展し、雇用の面でも少しは解消できるのではないかと常日頃思っております。山形県初の女性知事さんの気持ちとしまして、今後の山形県をどのようにしていったらいいかということをお聞かせいただければ幸いに存じますので、よろしく願いいたします。

(知事)

大変貴重なご意見をいただいたと思っております。私も山形というところは、大変資源の多い県だと思っておりますが、なかなか知られていないということがあると思いま

す。

発信力が弱かったのかということもありますし、この度の大地震災を経験して避難者の方々がたくさんいらっしゃって、私は何回もご意見を伺ったりしましたが、どこに行っても言われたのは、「山形県人は親切だね」、「山形に来るまで知らなかった」ということです。

「こんなに親切だなんて知らなかった」。それで、「なんでこんなに親切なんだろうと考えてみた」とおっしゃる福島の方がいて、それは山形県は、食べ物もおいしくて住みやすいから、山形県の方は、ゆったりと過ごして、毎日おいしいものを食べて暮らしているから心が豊かになるのではないかと。それでゆとりができて、人に親切にできるのではないかと。私、それを聞いた時に、本当にありがたく思いましたし、そんなふうに言ってくださる福島の方も素晴らしいなと思ったのですが、案外的を得ているのではないかと思ったんです。

また、ある料理人の方が、中央から山形に来たときに、「こんなおいしいものいっぱいあるんだからもっと競争しろよ」と庄内の方に言いましたら、「誰と競争するんだ？」と聞かれたというんです。

「それは県外の人だよ」と言ったところ、「そんな競争しないであげればいいじゃないか」と言ったと。それが山形県民らしいというか、ゆとりがある、穏やかと言うのでしょうか。

ただ、産業界からは、もう少し積極的な人材を育ててくれといわれるんです。もちろん、良い面と悪い面があるわけなのですが、私としては山形の県民性の良さというものを残しながらも、世の中競争ということもありますし、毎日私は「山形県民が幸せになりますように」ということと、「山形県が発展しますように」と、大震災以降は「東北が復興しますように」と、この3つを毎日、朝、祈っているのですが、発展するということ考えた場合、産業振興ということもあるわけですし、もちろん観光立県ということも掲げております。

ご指摘は誠に貴重なものだと思います。大震災になってから個人のお客さんは、結構戻っていらしているものの団体客が伸び悩んでいるということを知っております。

ですから団体向けの観光キャンペーンということも、県でも考えておりますし、個人の方に対しても、結構ネットで調べてくる方も多いので、インターネットや、ホームページなどでもしっかりと宣伝するというのも大事だと思います。

時代に合ったPRの仕方というものを、しっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

今年の3月に、県で山形観光交流推進プランというものを策定してございます。その中で、3つを柱にしてございますが、地域支援の発掘磨き上げというのが1つ。2つ目が来訪者の満足度を高める受け入れ体制の整備。そして3つ目が山形ならではの地域支援を活かした滞在型観光の推進。この3つを柱にして、観光交流の地域づくりを推進して

まいります。

滞在型観光ということで、まさしくご提言のことだと思っております。具体的に申し上げますと、地域の特徴を活かして、観光地域づくりに取り組む団体に対して専門的なアドバイザーを派遣するというをしております。

また、地域の良さを知っている地元が企画する山形の旅、そういうコンテストを実施いたします。また、温泉と食を活用したプロジェクト事業の実施などを取り組んでまいります。

それから先月ですが、秋田の知事と合同で台湾にまいりまして、観光プロモーションをやっております。その折りに、地元のメディアに囲まれて、何を言われたかという「（山形県は）安全なんですか」と。「福島は隣でしょ」、「食べ物は大丈夫ですか」、「放射線は大丈夫ですか」、「牛肉は大丈夫ですか」といった質問ばかりでした。

新潟県知事が中国に行った際にもやはり、放射線のことばかり聞かれたと言っていました。海外からの目はそういう目です。

私はどう答えたかという、「地図上では隣ですよ。平地だと思えばそうなんだけれど、県と県の間には山があるんです。山形県というのは『山』という名前がついているでしょう。山で囲まれてるんですよ、山でガードされてるんですよ」と言いますと、「ああ、そうなんですか」ということになるんです。

8月に文科省の放射線測定というものがありました。ヘリコプターを使って山形県内を全部測定しまして、本当に安全でございます。地図も新聞には報道されましたが、そういう科学的なデータというものもしっかりとお示ししながら、「山形県は安全です」ということで、今年は観光にしても食べ物にしても、安全というのがブランドなんですよ。

実は、「環境フォーラム」というものが、朝日新聞で15日にございまして、そのパネリストとして行ってきました。夜のレセプションもあったのですが、その時の左隣の方が旅行代理店の方だったんです。「海外の人は戻ってきましたか」と聞きましたら、「戻っていますよ」と言うから、「東北に、山形にまだ来ていませんよ」と言ったら、「東北には行っていません」と。「じゃ、どこに行ってるんですか」と聞きましたら「中部地方に行っています」というお話でありました。「だから東北地方は厳しいだろうね」と言われました。それが現実です。

しかしながら、外に出て行って、「安全なんです」。「きちんと放射線も測定して、大丈夫なんです」ということで、皆さんが「ああ、そうなのか、じゃちょっと行ってみようかな」と言うことが大事であり、今月、台湾からも旅行代理店の方々がいらしていますし、1月19日に台湾の総統選挙である国会議員選挙があります。それが終わってからチャーター機が山形にやってくるというお約束を航空会社からもらってきました。

これからも、「山形は大丈夫です」、「おいしいものをきちんと測定していますし、安全です」ということを淡々と申し上げながら、観光振興に取り組んでいきたいと思っております。

おっしゃるように、単なる通過地点ではちょっと悲しいですので、滞在型になるように打ち出し方をしっかり考えていきたいと思います。どうもありがとうございます。

【10 男女共同参画の在り方について】

★男女共同参画についてお尋ねしたいと思います。

男女共同参画というのは、今年で11年目を迎えるかと思います。最近になりまして、第3次の男女共同参画ということで、男性と子どもに目を向けようというように変わってきたと思っております。

それまでは男女共同参画というと、男は関係ない、女だけの話だろう。女だけが悪く言えば踊っているんじゃないかという見られ方がありました。実はそうではなく男女共同参画というのは、若いも若きも男も女もみんなが手をつなぎ合って住みやすくしていくのが、本当の目的だと固く信じて疑わない私ですが、実際、2、3年前でしょうか、山辺町で新聞に介護保険料が一番高いというニュースが出た時、こういうことを耳にしました。

「嫁や娘がうちのじいちゃん、ばあちゃんの面倒みなくなって、施設に入れるから介護保険料が高くなったんだ。町の財政を圧迫してるのは、女たちではないのか」という非難を受けたことがあります。「私、非難されても困るんですけど」と言ったこと覚えていますが。

今、どこの家庭でも男性の未婚者が大変増えております。嫁がこなくなったのは、結婚したくなくなったのか、女性が自立して、男性と別に苦労しなくても良くなった、そういった結婚ということが、苦労しなくても良くなった、そういう表現で言われたこともあります。

実際、男女共同参画という設定がされて11年、確実に女性の社会進出、女性の知事さんや会社の社長さん、課長さんなどもずいぶん多くなりました。

しかし、この山辺町という小さな町で見た場合、第3次男女共同参画の策定の中に男性にも目を向けよう、男性も生きやすくしようというところに、ということで最近耳にするのは「イクメン」という言葉があります。

育児をする男性を増やそうということですが、本当に零細企業、中小企業といった会社で、育児休暇を取れる男性がとても少ないと思います。

官公庁は大いに進めていると伺っていますが、小さな会社においては女性の育児休暇でさえとられると困るという世の中に、男性の育児休暇をとるのはとんでもないと、育児は女の仕事だろうという見方もあって、不合理な事情で、結果的には少子化になっているのではないか思っています。

私がお尋ねしたいのは、男女共同参画というのは、社会的、経済的な自立があって、経済的ゆとりが高まったときにはじめて、なりやすくなるのかな、現状ではなかなか難しいのかなと思っていますが、知事さんのお考えをぜひお聞かせ願いたいと思っています。

(知事)

大変貴重なご提言だと思いますし、結構難しい質問だと思います。

言えることは、私という女性知事が、間違いなく山形県知事として誕生した、という事実がありますし、女性だけが選んでくれたからなっただけでは決してない、男性の方も選んでくれたということは、山形県民の力だというふうに思っています。

そのことについては全国が驚いたということは、私もお聞きしておりますし、非常に注目され、山形県が注目されるのは、私は良いことだとプラス思考で考えまして、山形の宣伝になればと思っているわけですが、私という人間はそれほど出たがりかという、そんなに出たがりではなかった。

おそらく、「出ないほうが楽ですよ」という方がたくさんいらっしゃるのではないかな。それでも家の中ではしっかり実権握るとかですね、結構そのほうが楽かなとは思いますが。結構、それでうまくいってればいいじゃないかという考え方もあるとは思いますが。

男の子も女の子も家庭科を一緒に習うということになりましてから、本当に自覚といえますか、意識が変わってきたなと思います。

本当に教育が大事だなということを実感するのですが、実際に話をしてみると、男の子も女の子も社会に出て働くというのが当たり前だというような考えを持っておりですね。

協力しあうということも当然だということになっております。ただ、戦前の方とかですとなかなか難しいですよ。私が県の教育委員をしていたときに8年間ございますが、女性の方でせっかく女性校長先生になったのに、定年になる前に辞めてしまう方が何人もいたんです。「どうして？」というふうに聞きましたら、返ってきた答えは、「夫の親を介護しなければいけないから」。周りからも言われるし、自分自身も引け目を感じるというんですね。

育児にしても介護にしても協力しあうことが大事なのではないのかと私はその頃思っていましたので、男がどうの、女がどうのということではなく、協力しあうことが大事なのではないかと思っておりました。

男女共同参画というのは、どちらかというと劣勢な立場にある女性を、男性と対等な立場にもっていくというような考え方というふうにはずっととられてきたと思いますが、4、5年前から変わってきたと思います。

人口減少ということがはっきりしてきまして、日本の将来が見えてきました。そうすると労働力が減ってきます。もう大変な事になります。社会の活力が失われるんです。

それが大変だということで、高齢者の方々にも働いていただくということになります。ですから、60歳定年だったのが65歳になり、いずれは70歳になるかもしれません。それだけでなく、女性にも働いていただくということになります。今はそういう時代

だと私は思っています。

ですから、女性のためにというようなことではなく、労働力として、男女両方必要だという社会になってきて、中央ではもうそれが分かっています。その中で男性も女性も両方働きやすくするための社会、環境づくりということをやっていないと、日本という社会に本当の活力がなくなってしまうという段階にきていると思いますので、今後ますます女性がどうの、男性がどうのということではもうなくなってくると私は認識をしております。

特に山形県の場合は、働く女性の割合が高いんですね。3世代同居率も日本一が多いのですが、おじいちゃんおばあちゃんに子どもをみてもらって、20代、30代の女性が働いて、介護もするというような、お互いに助け合うというようなことで山形県はそういう方向にあると思うんです。それでもやはり3世代同居率は高いけれど、年々その数は少なくなっていて、これからどうなっていくのかなと思ったときに、社会全体で子育ても介護も一緒に支え合ってやっていくんだという風土づくりや啓蒙というものをしっかりやる必要があると思います。機運醸成ということですが、婚活からはじまって、「結婚も本当に大事なことだよ」、「苦しいことだけじゃないよ」と、子育ても大変だ、大変だといっていると、子どもを育てるのは大変だという意識になってしまって「結婚したくない」、「子ども欲しくない」など本当にそうになってしまう。そうではなく子育ても非常に楽しい仕事で、こんな楽しい仕事を、女性だけでやっては申し訳ないので、男性にも楽しんでもらおうというのが「イクメン」だと私は思っています。

子どもは確かにかわいいけれど、泣いたりすると大変なんです。両面あるけれど、どんどん成長していく。私は、その過程をみるのは子育てをしていて一番楽しいときだったなと思っていますし、若い人にもそう言っています。

今回の大震災で家族の絆が大事なんだということが分かったと思うんです。奥さんの写真や指輪を探すだんなさんの姿や、あるいは子どものランドセルを探して歩く親御さんの姿、16歳のお孫さんと80歳のおばあちゃんが助け合って9日間経ってから救出されたことなど、いろんなドラマがありました。

山形県に（避難者の方を）3万人を受け入れられますと宮城県に表明したんですが、なかなかいっしょになかった。なぜかという、それぞれ地域から離れたくなく、その地域との絆があったんですね。

東北地方というのは人と人との絆や地域と人との絆が生きている社会であり、そういう社会というもので、幸せというものを感ぜられるのではないかと思うんですね。

今まで見えなかった絆というもの、その価値というものが大事だということを日本全体で共有できるようになれば、結婚というものもまた見直されると思いますし、家族の大事さということも認識されて、私は結婚というものを、おすすめできるようになると思うし、婚活にも力を入れていきたいと思います。

若い頃は自由かもしれないけれど、年を取ってから一人だと寂しいということを教え

なければいけないと思いますし、もちろん事情があつてという方もいらっしゃると思いますので、そればかり言っていくわけにはいかないのですが、結婚したい方が結婚できるように、働きたい女性が働けるように、もちろん男性もです。

そういう意味で、徐々に平等化してきていると私は思います。福祉政策も当初は母子家庭だけを助けるというようなものだったのですが、最近は父子家庭にもきちんと支援の手がさしのべられるようになりました。

男性と女性との区別は必要ですけど、差別ということなく、みんなが助け合って生きていくものが社会ですから、私の考えは男女共同参画社会というのは、ごく当たり前のことだろうというふうに思っておりまして、一緒に助け合うということがどういうところからできていくのかということも考えながら、みんなが暮らしやすい社会にしていきたいと思っております。

さて、今年の3月に山形県では、新しい男女共同参画計画というものを策定いたしました。4つの柱がありまして、生き生きと働くことができる環境の整備。2つ目が多様な人々が多分野で、多くの分野で活躍できる環境の整備。3つ目が男女共同参画社会実現に向けた男女の意識改革と人づくり。4つ目が安心できる生活の確保ということで、その4つの柱をもとにして仕事と家庭の調和、ワークライフバランス、それから地域における男女共同参画の推進。それから政策方針決定、そういう場への女性の参画。この3つを中心に、重点的に推進していくこととしております。

間違いなく（ご質問者の）お考えの方向に社会は向かっていると思っております、私もそのようにしていきたいと思っております。遠藤町長さんはいかがお考えでしょうか。

（山辺町長）

男女が互いに人権を尊重しながら、責任分担をし、それぞれの個性と能力が十分発揮できるという、まさに地域の活性化の鍵は男女共同参画にあると評価してもいいのではないかと考えています。

町では、昨年3月、平成23年から平成32年度を計画期間とした、やまのべ男女共同参画基本計画、「ともに共鳴（ひびき）あう2020（フレーフレー）プラン」というものを策定し、今年3月にはこの計画を着実にすすめていくために、本年度から平成27年度を計画期間とした前期アクションプランというものを策定させていただきました。

この中では、今後5年間で取り組むべき施策について、町民の皆さまをはじめ企業、各種団体と連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取り組みをすすめていくための自主計画、向かうべき指針といたしたところです。

この基本計画、行動計画に基づきまして、男女が自分らしく、ともに輝くために責任を担う社会の実現に向け、各種施策を展開してまいりたいと存じますが、まずはお一人お一人の家庭から、本当の意味での男女共同参画をすすめていただき、地域ひいては町全

体に広がってほしいということでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

【11 放射能検査方法と県内のホットスポットについて】

★放射能問題のことですが、放射能というのは、中国からくる黄砂よりも軽く、空気よりも重いんですね。今日の新聞にも出てたのですが、なぜ地上20mの高さで計っているのでしょうか。

計るなら地上や、子どもが空気を吸う高さ50cmや1m地点で計って、放射能は安全だと言ってもらえれば一番良いかと思えます。地上20mの高さ、100mの高さで計って大丈夫だと言ってるということは、放射能は危ないと言ってるようなものだと思います。

4月になぜ地上で計ってくれないのかということですが。

それから、静岡や岩手まで飛んだといわれている放射能のホットスポットですが、山形はどこにあるか教えてほしい。今回の原発が原因で将来がんになったときに、東京電力に請求できるよう、きちんと放射能の場所を発表してもらいたい。

自分だけではなく、これから子どもを生まなくてはならない世代にも伝えていくためにも、きちんと地上で計って、発表してもらいたいと思います。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。それでは、少々長くなりますが、お聞きいただきたいと思えます。

文部科学省の委託によりまして、山形市の県衛生研究所の屋上で、今回の原発事故以前からずっと継続して、空間放射線量や降下物の、雨などの降下物のモニタリングというものを測定してまいりました。

このモニタリングは、上空から降下するちりなどに含まれる放射性物質や、空中に浮遊している放射性物質の影響というものを把握するのが目的でございます。文部科学省の指示で、「地上10m以上の周辺建物等の影響が少ない場所に設置すること」とされているために、衛生研究所の屋上に設置している、それが1つでございます。

現在、県内で検出される放射性物質の影響は、3月の事故の直後に降下した放射性物質による影響が残っている状態と考えられますが、地上に降下した放射性物質の人への影響を把握するため、6月から山形県空間放射線量モニタリング計画というものに基づきまして、県と市町村が協力して県内の全市町村193カ所の地上50cmと、1mの地点で毎月2回、空間放射線量のモニタリングを行っております。

結果は全て県のホームページで公表しております。測定結果につきましては資料を持ってきておりますので、配布してください。地上10m以上のところで、震災以前から測定しているというのが1つでございますし、6月から地上50cmと1mの地点で、県内全市町村の193カ所でそれは測定を行っておりますので、そのことを皆さんにご理解いただ

きたいと思います。

それからご質問の後段のホットスポットということですが、現在までの空間放射線量や地表の放射性物質の調査で、健康に影響のあるレベルの地域というものは見つかっておりません。

8月9日から8月15日にかけて、先ほど申し上げた文部科学省で、航空機モニタリングということをやりました。その結果では、新たな汚染地域は見つかりませんでした。県内全域で人体に影響がない低レベルであることが改めて示されました。

それは新聞で報道されたのですが、濃い緑色、群青色のところは安全というように色別にきちんと出ておりました。県内全域が、低レベルということで大丈夫だということですが、大量の雨水が集まる側溝やビルの屋上の雨水排水溝のようなところは、局所的に堆積物、土みたいなものがたまります。そのところの放射性物質の濃度が高いということが分かっております。

しかし、すぐそばの周辺の空間放射線量を計りましても、それは大変低くて人体に影響のないレベルだと聞いておりますので、申し上げた側溝やビルの屋上の雨水排水溝のところだけが少々堆積しているというところでございます。

【12 自然を活かした県の施設建設について】

★山辺町は、山形中央インターチェンジが近く、アクセスには大変便利なところです。また、県民の森、棚田、湖沼群など、自然豊かなところが多く、当町に自然博物館等の建設をご検討くださいということです。

先日、しばらくぶりに県立自然博物館に行ってきました。素晴らしい陳列物や収集物が多数ありました。あれが山辺に移転されたら、山辺の観光資源の大きな財産になるなあと感したところです。

私が行ったときはまだ2、3人の入館者しかおりませんでした。あれだけ素晴らしいものが、多くの県民の目にとまるようになり、その施設が山辺町にあれば、町の観光にも大きな財産になりますのでその辺を、お考えをいただきたいと思います。

(知事)

どうもありがとうございます。おっしゃるように山辺町というのは今日も実感しましたけれど、自然の資源というものがたくさんあり、豊かなところだと思いました。

大蔵の棚田というところもございますし、今日、作谷沢地区に行ってきましたけれど、そこの湧水でワサビが栽培されているということもお聞きしております。

それからラベンダー園などもあるようでございますので、たくさんの人が訪れてほしいところだと思いました。

お話にありました自然博物館ですが、西川町にすでに設置をされておりますので、移すというのはどうかな、結構難しいのではないのかと思います。月山のふもとの素晴ら

しい自然もございますので、あそこはあそこで非常に大自然の中なので、活用していただきたいと思っております。

また、山辺町には県民の森という県の施設ございまして、自然を愛する心をはぐくむということを目的に、たくさん子どもたちが年間を通して自然学習をしております。

木工クラフトというものができますし、スキーやキャンプもできる場所です。森の案内人のボランティア組織というものもありまして、さまざまな体験活動を指導していただいております、大変感謝をしております。

できれば既存の施設をいかして、西川町の自然博物館とはまた違った形で、山辺町の豊かな自然をアピールしていただければと思っております。

山辺町には自然がありますし、各市町村それぞれいろいろな資源というものを、ネットワークを組んでもっと発信していければ、たくさん県内外の方々に来ていただき、山形県全体としての魅力アップにつなげていただければと思っております。

実は昨日、国立博物館の方がいらしたんです。山形県立博物館というのがございますが、その委員になっていただいたんですが、お話を聞きましたら、山形の博物館でデータベースをつくっていて、それをホームページ等で紹介していくことで、アクセス件数が1日1,000件あると言っておりましたし、国立博物館ではそういうことをはじめてから、遠いところからもお客さんが来るようになったということでした。やはりインターネット社会なんだということを再認識しましたので、インターネットを使ってもっと、全国に発信していけるのではないかとと思っております。山辺町さんほどのようにお考えですか。

(山辺町長)

経営事業の要望については、毎年3市2町で構成する山形広域行政協議会で知事に直接、ご要望申し上げているところであります。

要望の1つには先ほどありましたように、県立博物館の移転などの話がありましたので、ぜひそれを山辺にいただきたい旨の要望を申し上げたところであります。

今、知事のお話にありますように、山辺町に昭和56年に県民の森が整備されました。森林学習資料館や森の工房「む・う・ぶ」が設置されておりますので、これまで以上に多くの県民の方からご利用いただけるように、既存施設の整備、機能充実が図られると良いなと思っております。

できれば、県民の森ではなく、近くの山形市をはじめ高速道路でどこからでもすぐこられるような、そしてそこで博物館をみて県民の森で遊んでもらうというような要望を続けたいと思っておりますので、こんなところで要望を申し上げて申し訳ありませんが、よろしく願い申し上げます。

以 上

(終了 15:40)